

一般廃棄物処理基本計画(後期計画)での主な変更点について

第1章 計画改定にあたって

計画本編p1～6

■計画改定の趣旨

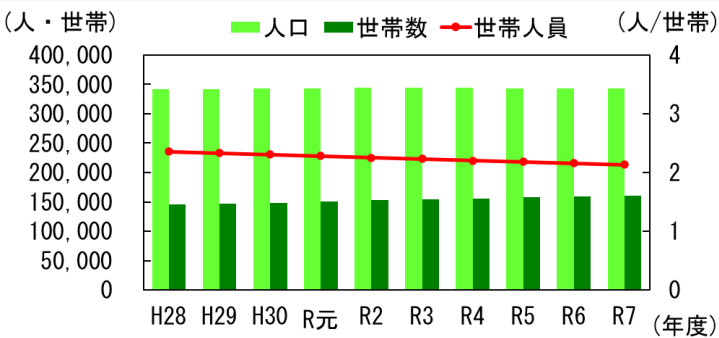
・令和3年12月に策定した大津市一般廃棄物処理基本計画は、令和4年度から令和12年度を計画期間としている
⇒**中間目標年度(令和7年度)の結果を踏まえ、見直しを行う。**

第2章 地域の概況

計画本編p7～12

■人口及び世帯数の状況

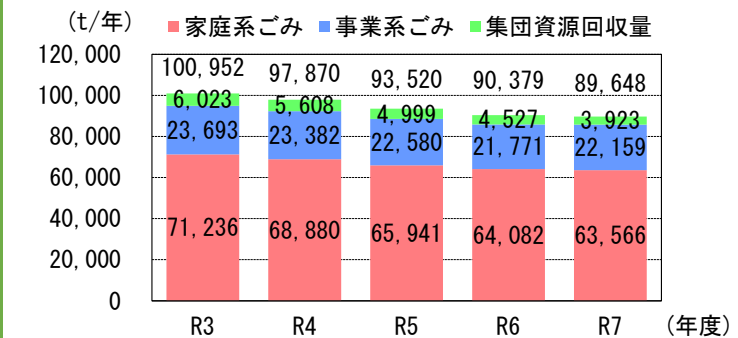
- ・令和7年度の人口:**342,655人**
- ・令和7年度の世帯数:**160,690世帯**
- ・人口は過去10年間で501人増加(約0.1%)
- ・世帯数は過去10年間で15,309世帯増加(約10.5%)
- ・世帯人員は年々減少しており令和7年度で2.13人/世帯



第3章 ごみ処理の現況調査と評価

計画本編p13～43

■ごみ発生量の推移



・令和7年度のごみ発生量:**89,648t**

・**ごみ発生量は減少傾向**

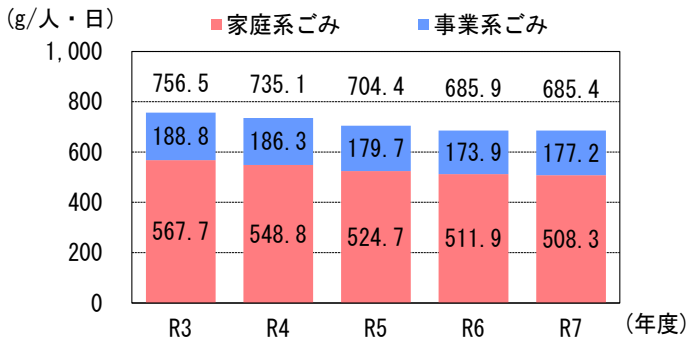
・家庭系ごみ量は減少傾向

・事業系ごみ量は減少傾向

ごみ発生量とごみ排出量の違い

- ・ごみ発生量: 集団資源回収量を含む
- ・ごみ排出量: 集団資源回収量を含まない

■ごみ排出量原単位の推移



令和7年度のごみ排出量原単位:**685.4g/人・日**

・令和7年度の家庭系ごみ排出量原単位:**508.3g/人・日**

・令和7年度の事業系ごみ排出量原単位:**177.2g/人・日**

・**ごみ排出量原単位は減少傾向**

・家庭系ごみ排出量原単位は減少傾向

・事業系ごみ排出量原単位は減少傾向

■現計画の目標値の達成状況

項目	単位	令和2年度	令和7年度		達成状況
		実績値	目標値	実績値	
ごみ排出量(資源ごみを除く)	t/年	88,023	83,845	78,010	達成
家庭系ごみ原単位(資源ごみを除く)	g/人・日	523.6	511.8	449.6	達成
事業系ごみ原単位(資源ごみを除く)	g/人・日	177.8	165.8	174.2	未達成
最終処分量	t/年	11,787	11,096	10,254	達成

第5章 ごみ処理基本計画

計画本編p61～90

■基本方針

基本方針1. ごみを減らすための“心ある行動”の実践 [発生段階での対策]

SDGsの目指す持続可能な循環型社会を構築するため、3Rに加え**Renewableの視点をもった取組**を推進する必要があります。**再生可能な資源の選択**、ごみの発生抑制や再利用徹底について率先して取り組むとともに、市民、事業者、行政の三者がそれぞれの立場において“心ある行動”の実践を目指します。

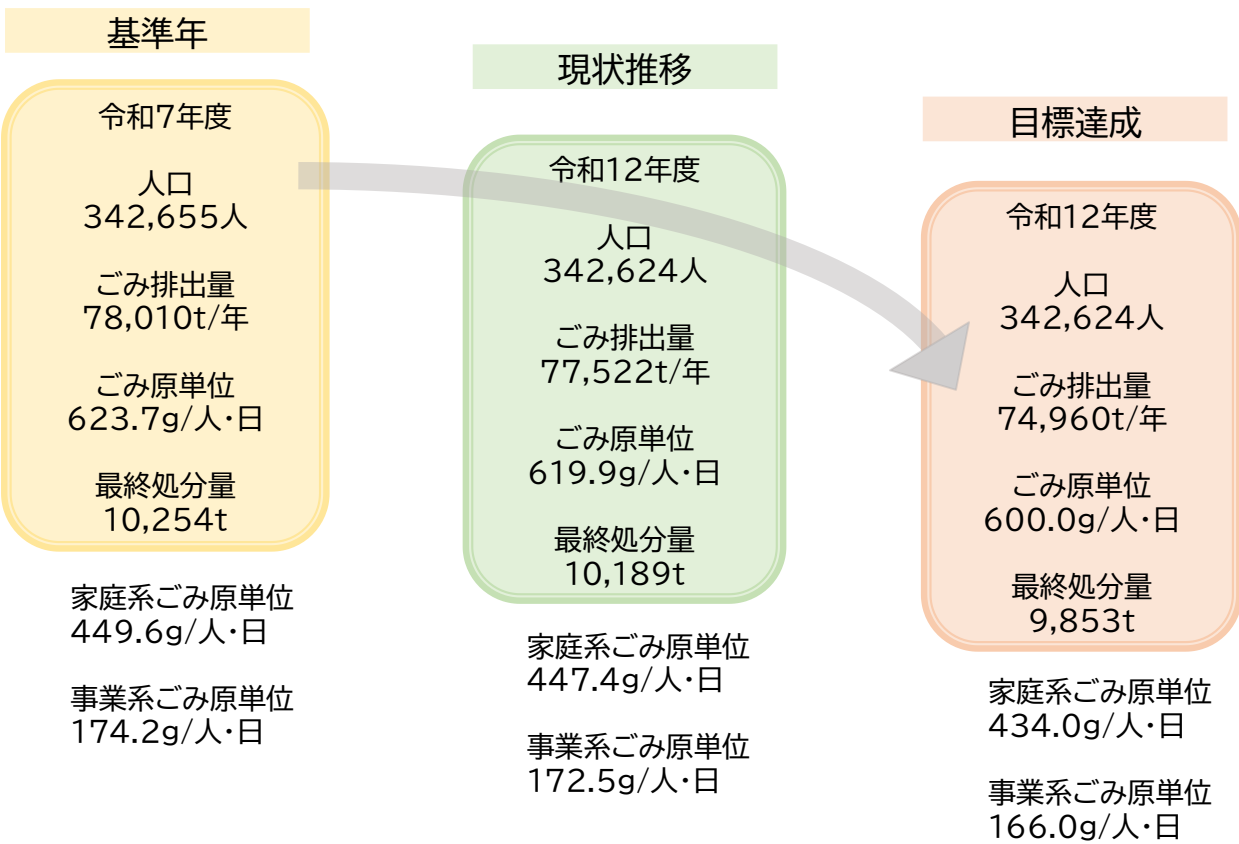
基本方針2. 時代にあたりサイクルの仕組みの構築 [排出段階での対策]

基本方針3. 環境にやさしい安心・安全なごみ処理の実践 [収集・処理段階での対策]

■数値目標(ごみ減量、ごみ処理・処分)

※家庭系ごみ及び事業系ごみ原単位を統合し、目標値を**上方修正**する

項目	単位	現状 (令和7年度)	目標年度 (令和12年度)	
		実績値	現状推移	目標値
ごみ排出量(資源ごみを除く)	t/年	78,010	77,522	74,960
ごみ原単位(資源ごみを除く)	g/人・日	623.7	619.9	600.0
最終処分量	t/年	10,254	10,189	9,853
(参考値)				
家庭系ごみ原単位(資源ごみを除く)	g/人・日	449.6	447.4	434.0
事業系ごみ原単位(資源ごみを除く)	g/人・日	174.2	172.5	166.0



一般廃棄物処理基本計画(後期計画)での主な変更点について

第5章 ごみ処理基本計画

計画本編p61～90

■重点施策

リチウムイオン電池等

⇒リチウムイオン電池等の適正な排出方法について、引き続き周知啓発を行うとともに、使用されている製品例を分かりやすく示すほか、多くの市民の目に触れる媒体や場所を活用するなど、効果的な方法について検討。

3R+Renewable(再生可能な資源への転換)

⇒推進拠点として大津市木戸さすてなプラザ
市民が資源循環を身近に学び、体験し、実践へとつなげられる施設として機能の拡充
従来のリメイク教室やリユースコーナー + 木材資源の循環利用に関する情報発信や講座等の開催
家庭で不要となったまだ使用可能な物品の拠点回収や店頭回収など、リユースに取り組みやすい環境の整備

■行動計画に基づく具体的な施策(主な施策抜粋)

基本方針1. ごみを減らすための“心ある行動”の実践

[発生段階での対策]

(1)不用品発生の削減

○大津市木戸さすてなプラザにおける啓発(新規)

木工教室などを通じて、資源循環の促進のための3Rに加え、木材等のような再生可能資源の利用機会の提供を行うことにより、資源を大切に使うことを学び、実践できるよう啓発を行います。

○リユースの取組促進(新規)

環境美化センターや大津市木戸さすてなプラザでのリユースの取組を継続するとともに、民間事業者との連携も視野に入れながら、市民がより利用しやすいリユースの仕組みについて検討します。

基本方針2. 時代にあったリサイクルの仕組みの構築

[排出段階での対策]

(3)適正排出の徹底

○不適正排出の防止(拡充)

基本方針3. 環境にやさしい安心・安全なごみ処理の実践

[収集・処理段階での対策]

(3)資源化の推進

○リチウムイオン電池等の資源化についての調査研究(拡充)

■非常災害時における一般廃棄物の適正処理

※法改正に基づく追加

非常災害廃棄物の適正処理

非常災害廃棄物については、仮置場等において適切な分別・保管を行い、可能な限り再資源化を進め、再資源化が困難なものについては適正に処理・処分します。また、処理に当たっては、火災、悪臭、害虫等の発生や生活環境への影響を防止するとともに、石綿含有廃棄物、廃家電、リチウムイオン電池等の処理に留意します。

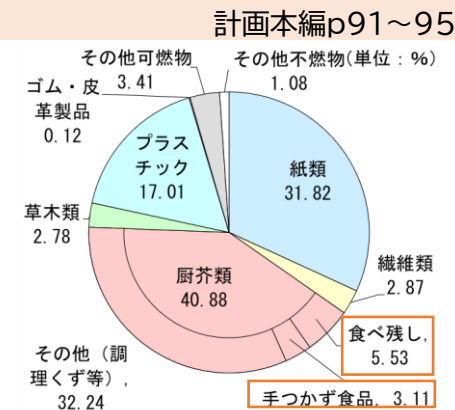
平時からの備え

非常災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を実現するため、「大津市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の処理体制、仮置場候補地、収集運搬・処理に係る関係機関との連携等について平時から必要な準備を進めます。また、非常災害廃棄物の処理に関する協定の締結等を進めるとともに、情報収集・連絡体制の整備、職員等への研修・訓練及び関係事業者等との連携強化を図ります。

第6章 食品ロス削減推進計画

■大津市の食品ロス量推計

- ・令和7年度の大津市の家庭系食品ロス量:約**4,700t**
- ・1人1日当たりの家庭系食品ロス量は約38g
⇒令和5年度の全国平均(約51g)、滋賀県平均(約47g)より少ない
- ・令和7年度の家庭系燃やせるごみの食品ロスが占める割合:**約9%**
⇒平成29年度は約10%
⇒**家庭系燃やせるごみの食品ロスが占める割合は減少している**



■削減のための施策

- ・食品ロス削減啓発(3010運動、冷蔵庫10検運動、エコクッキングレシピ紹介、てまえどり運動)
- ・小学生への授業での啓発(小学校4年生の社会科副読本に食品ロスに関して掲載)
- ・フードドライブ事業の実施

○フードシェアリングの検討(新規)

消費者、事業者、行政が連携した取組として、店舗(事業者)のそのままでは廃棄されてしまう食品と購入希望者(消費者)とのマッチングを行うフードシェアリングについて、行政として促進策の検討を進めます。

■食品ロス削減目標 ※目標値の修正なし

項目	現状 (令和7年度)	目標年度 (令和12年度)	目標設定
家庭系食品ロス量(推計)	約4,700t	4,500t	平成29年度比75%
食品ロス削減を意識している市民の割合	約93%	95%	市民の95%が意識する

第7章 生活排水処理基本計画

計画本編p96～111

■現計画の目標値の達成状況

項目	単位	令和2年度	令和7年度		達成状況
		実績値	目標値	実績値	
生活排水処理率	%	97.6	98.1	97.9	未達成
し尿処理量	kL	4,976	3,971	3,560	達成
浄化槽汚泥処理量	kL	7,669	5,554	6,786	未達成
し尿及び浄化槽汚泥処理量	kL	12,645	9,525	10,346	未達成

■生活排水処理における目標値 ※目標値を下方修正する

項目	単位	現状 (令和7年度)	目標年度 (令和12年度)
生活排水処理率	%	97.9	98.2
し尿処理量	kL	3,560	3,221
浄化槽汚泥処理量	kL	6,786	6,287
し尿及び浄化槽汚泥処理量	kL	10,346	9,508

生活排水処理率
＝全人口のうち公共下水道及び合併処理浄化槽により生活排水処理する人口の割合